

飼育動物診療施設開設状況（令和4年12月31日現在）

（単位 力所）

診 療 施 設	区 分	総 数		診 療 施 設 の 所 属 機 関														開 設 者		
				国	都 道 府 県		市 町 村		団 体								個 人			
									協 同 組 合	共 済 組 合	会 社 そ の 他									
											法 人		任 意 団 体							
診 療 対 象 動 物	産 業 動 物	小 動 物、 そ の 他	産 業 動 物	小 動 物、 そ の 他	産 業 動 物	小 動 物、 そ の 他	産 業 動 物	小 動 物、 そ の 他	産 業 動 物	産 業 動 物	産 業 動 物	小 動 物、 そ の 他	産 業 動 物	小 動 物、 そ の 他	産 業 動 物	小 動 物、 そ の 他	獣 医 師	獣 医 師 以 外		
前 年 末		587	522		1	14	14	2	8	17	85	141	222			328	277	616	493	
		(337)	(58)				(14)			(5)		(62)	(6)			(270)	(38)	(304)	(91)	
	合 計	計		計		計				計		計		計						
		1,109	(395)	1	(0)	28	(14)	10	(0)			363	(68)	0	(0)	605	(308)			
1 月 1 日 か ら 1 2 月 3 1 日	開 設	115	49								80	15	36			20	13	30	134	
		(24)	(5)										(8)			(16)	(5)	(21)	(8)	
	休 止	13	8				5				7	4	2			2	1	2	19	
		(3)	(5)				(5)						(1)			(2)		(2)	(6)	
	廃 止	105	48						1		85	6	22			14	25	35	118	
		(15)	(1)										(3)			(12)	(1)	(10)	(6)	
所 変 在 地 更	都 道 府 県 内	6	2									2	2			4		4	4	
	(0)	(0)																		
都 道 府 県 外	1	0													1		1			
(1)	(0)														(1)		(1)			
1 2 月 3 1 日 現 在		596	523	0	1	14	14	2	7	17	80	150	236	0	0	333	265	610	509	
		(345)	(62)	(0)	(0)	(0)	(14)	(0)	(0)	(5)	(0)	(67)	(6)	(0)	(0)	(273)	(42)	(314)	(93)	
	合 計	計		計		計				計		計		計						
		1,119	(407)	1	(0)	28	(14)	9	(0)			386	(73)	0	(0)	598	(315)			
就 業 獣 医 師 数 別 の 施 設 の 状 況	1 月 1 日 ~ 1 2 月 3 1 日 の 間 に お け る 届 出	産 業 動 物	164	115	26	9	2	7	7	7	5	5	8	39						
		小 動 物、 そ の 他		49	35	10	3	0	1											
	1 2 月 3 1 日 現 在	産 業 動 物	1,119	596	385	60	27	19	13	10	7	8	12	55						
		小 動 物、 そ の 他		523	361	88	28	17	12	5	6	1	0	5						
備 考	都道府県に属する犬猫その他対象施設：14力所の各（総合）振興局 国に属する診療施設：ウトナイ湖野生鳥獣保護センター 市町村に属する犬猫その他対象施設：札幌市動物管理センター、札幌市動物管理センター福移支所、札幌市円山動物園園内動物病院、旭川市動物愛護センター、旭川市旭山動物園動物病院、帯広動物園、釧路市動物園 加藤秋霜記念丹頂動物病院 獣医師がいない休止中の施設：産業動物2、小動物6																			

注意：下段または（ ）の位置には獣医師法第7条に基づく往診診療者等の数を内数として記入。